



なんでやねん

発行責任者 倉橋 忠



No.43

もしも国民皆保険でなかったら

日本では、体調が悪くなったり、けがをしたときには、病院で診察を受けたり治療してもらうのが常識になっています。そして、私たちは当たり前のように、診療費の一部だけを支払うことで病院への支払いがすんだと思っています。それは「国民皆保険制度」が整備されているからです。「国民皆保険制度」とは、全ての日本国民が日本全国どこでも同じ医療費で平等に医療が受けられる制度のことです。

しかも、日本の場合は、国民皆保険制度に基づいて診療費や薬価が統一的に定められていますので、国民の負担する医療費が安く抑えられている傾向が強いのです。

【歴史】 日本では、国民健康保険法が1938年に制定されました。しかし、その時代には任意加入の保険制度で、国民全員を対象とする保険ではありませんでした。そのため、当時の貧しい小作農や労働者の家庭では、家族の誰かが大病を患うと、医療費が払えなくなるため一家心中や娘の身売りが起こっていました。

第二次世界大戦に敗戦(1945年)してから11年たった1956年の『厚生白書』には「1,000万人近くの低所得者層が復興の背後に取り残されている」と記されています。この頃でも、国民のおよそ3分の1にあたる約3,000万人が公的医療保険に未加入であり、医療を受けられずに亡くなる人も大勢いたと伝えられています。

その後、日本では何度かの法律改正をへて、1961年に国民皆保険が成立しました。それにより、新生児や乳児、高齢者の受診が増え、現役世代も安心して働くことができるようになりました。今日の経済発展や、平均寿命の延びは国民皆保険制度に支えられてきたと言っても過言ではないのです。

【様々な医療保険制度】 しかし、世界を見ると様々な医療保険制度があります。

医療保険制度と外来患者の自己負担額						
	イギリス	アメリカ	フランス	ドイツ	スウェーデン	日本
保険制度	9割を占める公的(税財源)、および1割の民間自費医療サービスが両立	公的な医療保険は「メディケア」と「メディケイド」のみ	公的皆保険(民間保険は二階建て部分をカバー)	皆保険。公的(90%)、および民間医療保険(10%)の両立(公的保険は選択可能)	税方式による公営の保険・医療サービス	公的皆保険
自外 己来 負担者	公的は原則無料(処方箋料等の少額負担あり)	保有する保険により年間免責金額、定額負担、負担割合等が異なる	3割負担(償還式)。かかりつけ医を通さずに専門医を受診した場合は7割負担(婦人科・小児科・眼科・歯科は除く)	原則無料(2013年より自己負担廃止)	料金はランスタウン(広域自治体)が独自に決定。自己負担の上限がある	原則3割負担(自己負担額の上限あり)、3歳以下は2割負担

(厚生労働省「OECD加盟国の医療費の状況」を基に作表)

日本に住んでいるとごく当たり前だと思ってしまうがちな国民皆保険制度ですが、海外では民間保険で医療費に備えなければならない国や、多くの国民が無保険の状態の国も少なくありません。

発展途上国だけではなく、先進国においても公的な医療機関が整っていない国は数多くあるのです。例えば、民間保険のみの国では、貧富の差によって受けることができる医療サービスが大きく異なります。また、医療保険に加入していない所得の低い層の人たちは、病気になっても適切な医療を受けられないこともあります。

アメリカは医療格差社会

アメリカ合衆国の医療費は日本に比べて非常に高額で、一般の初診料だけで150～300ドル(1ドル110円換算で1万6,500円～3万3,000円)の請求されると言われています(アメリカでは医療の価格を、原則的に病院が決定しています)。それなのに、アメリカ合衆国の公的医療保険は、65歳以上の高齢者と障害者などを対象とするメディケアと、低所得者を対象とするメディケイドのみです。

この2つでカバーされない現役世代は民間医療保険が中心です。いわゆる「オバマケア」により、公的医療保険に入っていない人々は民間の保険会社への加入を義務付けられましたが、受診できる医療機関が限られていたり、いまだ無保険者も多く、所得により受けられる医療には大きな格差があります(日本医師会のホームページの記事を参考にしました)。

ちなみに、メディケアは、65才以上の高齢者と障害者のための医療保険で、国が運営する制度です。メディケアを受給できるのは下記の条件を満たす人です。

- ① 65歳以上で、アメリカ居住5年以上の、アメリカ市民権または永住権保持者
- ② 65歳未満の身体障害者で、一定の資格を満たす人
- ③ 末期の腎臓病または筋萎縮性側索硬化症の人

一方、メディケイドは、低所得者および障害者のための医療保険制度で、連邦および州両方の税収入によって運営されています。メディケイドの受給資格を得るには、収入や財産に厳しい制限があります。医療保険改革法(通称「オバマケア」)により、メディケイドの枠が拡大され、多くの州で、65才未満の低所得者のメディケイドの加入資格が、今までより緩和されました。

盲腸(虫垂炎)の治療費(都市別)

順位	都市	費用	入院日数
1	ニューヨーク(アメリカ合衆国)	152.2～440.9万円	1～3日
2	パリ(フランス)	22.1～97.3万円	3日
3	マドリッド(スペイン)	48.6～91.8万円	4日
4	ロンドン(イギリス)	74.1万円	2日
5	ローマ(イタリア)	69.2～73.1万円	3日
6	ジュネーブ(スイス)	27.8～70.5万円	3日
7	バンクーバー(カナダ)	66.7万円	3日
8	シンガポール(シンガポール)	34.9～43.6万円	3日
9	デュッセルドルフ(ドイツ)	35.7万円	3日
10	(一般例)(日本)	30.0万円	6～7日

日本医師会のホームページより